

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 31 年 4 月 1 日改正
(平成 31 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：大垣市牧野華園	種別：救護施設
代表者氏名：牛場 誠	定員（利用人数）： 7 0 名
所在地：大垣市牧野町 2 丁目 1 5 0 番地 1	
TEL：0 5 8 4－7 1－3 9 1 8	ホームページ：http://www.ogaki-fukushi.jp/home13.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 2 7 年 8 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人大垣市社会福祉事業団 ・ 大垣市	
職員数	常勤職員： 1 6 名 非常勤職員 4 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	施設長 1 名
	事務職員 1 名
	相談員 1 名
	看護職員 1 名 栄養士 1 名
	介護職員(介助員を含む) 1 2 名 介護職員(再雇用・臨時) 3 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等） 面接室、医務室、静養室、食堂、浴室、デイルーム、リハビリ訓練室、集会室兼作業室、特別室、デイホール、家族室、介護職員室、宿直室、会議室

③理念・基本方針（※転載）

<理念>

利用者一人ひとりの個別支援計画を重点とし、健康で安心して生活できることを目的とした運営を行います。

<基本方針>

法の趣旨に基づき、自立支援と人権の尊重を基本とする。心身の健康に配慮しつつ、健全な環境のもと、快適かつ有意義な生活がおくれるよう利用者の立場に立ったきめ細やかなサービスを心がけています。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・地域の人々に感謝し、地域の人々をつながりたいという思いから、地域の道路や公園の清掃活動、リサイクルの小物づくり活動等を行う「つながり隊」として、毎月2回奉仕活動を行っている。
- ・現在は、コロナ禍の影響で制限的にならざるを得ないが、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者就労訓練事業の認可を受け、社会復帰に向けた訓練の場を提供している。また、大垣市社会福祉協議会と連携して、フードサポートボックスの設置を行い、生活困窮者等の食事の提供支援を行っている。
- ・上記同様、コロナ禍の影響で制限的にならざるを得ないが、保護観察者支援として、保護観察者に奉仕活動の場を提供することにより、社会生活への意欲向上を図っている。また社会交流支援として、地域で引きこもりがちな高齢者を盆踊り大会に招待して交流の場を提供し、社会参加への意欲向上を図っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年6月24日（契約日） ～ 平成4年2月17日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 28 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<利用者のニーズに応じた個別支援を行っている。>

ニーズオリエンテッドな観点から、利用者の希望や意向について聞き取り、利用者の目指す生活や生き方に沿うように、職員間で検討し、個別支援計画や機能訓練計画を立てている。また、利用者が自分で活動等を選択できるよう具体的にわかりやすく説明している。特に担当職員を中心に個別にやりたい事や欲しいものなどについて丁寧に聞き取りをしている。さらに、利用者懇談会を年2回開催する等、意見を聞く機会を持ち、園の行事やレクリエーション、クラブ活動(ものづくり、手芸、書道、カラオケ、リトミック、農園芸、生け花等)、食事の献立等について利用者の意見を反映させている。

<施設退所後まで見据えた支援に取り組んでいる。>

利用者支援について施設の中だけで対応するにとどまらず、ハローワークや福祉事務所、就業事業所等と連携して退所後まで見据えた支援に取り組んでいる。退所後の日常生活が送れるよう、グループホームへ移行したり、就労支援サービスを活用したり、一般社会での就労への見通しをつけていく等、アフターフォローにも力を入れている。

<地域に開かれた施設づくりに努めている。>

事業計画に「～地域や他施設、ボランティア等との連携～」が明記されており、今年度は、

コロナ禍の状況で困難であるが、例年は、地域に開かれた施設として、利用者も地域の一員として受け止め、毎月の定期的な地域清掃活動や 各種行事（盆踊り大会、保育園児・学生との交流会、牧野華園祭等）を通じて地域との交流に努めている。また、地域の行事に作品を出展する等、積極的に参加をしている。ボランティアについても積極的に受け入れている。また、中学校の福祉体験、地域団体等からのボランティアを受け入れている。

◇改善を求められる点

＜快適性を高めた居住環境の確保に向けた取り組みに期待したい。＞

現在、施設の老朽化は否めず、個室化の整備やアメニティを高めた居住空間の確保に向けた取り組みについては、途上の段階であり、今後の課題である。指定管理施設であり、市との関係の中での取り組みになるので、一朝一夕にはできないことと考えるが、今後とも、居住環境のさらなる改善に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

福祉サービス第三者評価の受審を通して、一つ一つの項目の確認をすることで、自信を持ってさらに取り組むことができること、もっと追求できることなどを確認することができた。評価やアドバイスを頂いたことについては、励みになり、今後の意欲にもつながった。

今回の結果を分析し、検討・改善していくことで、利用者のニーズを受け止めたサービス提供、一人一人の人権や利用者の主体性を尊重した生活支援等、柔軟に答えることができるようにしていきたい。

今後、社会や時代の変化、多様化していく利用者の支援を行うために、職員の資質向上にも努め、救護施設としての役割を果たしていけるよう、福祉事務所や地域の関連機関との連携を密にしていきたい。

また、地域に開かれた施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。